

男女共同参画審議会 会議経過要旨

会議名	平成28年度第2回木津川市男女共同参画審議会		
日時	平成28年10月19日(水) 午後10時から11時	場所	女性センター 会議室
出席者	委員 ■:出席 □:欠席	第1号委員 (学識経験者)	<input checked="" type="checkbox"/> 有賀 やよい委員(副会長) <input type="checkbox"/> 波尻 寛之委員
		第2号委員 (市民)	<input checked="" type="checkbox"/> 浅田 武之委員(会長)
		第3号委員 (各種団体の代表者)	<input type="checkbox"/> 松下 孝代委員 <input type="checkbox"/> 山本 貢委員(副会長) <input checked="" type="checkbox"/> 西岡 啓子委員 <input checked="" type="checkbox"/> 平田 克子委員
		第4号委員 (公募に応じた市民)	<input checked="" type="checkbox"/> 大倉 竹次委員 <input checked="" type="checkbox"/> 藤井 千賀委員
	庶務 (事務局)	滋井市民部長、松井所長、木村係長	
傍聴者	なし		
議題	1. 開会 2. 会長挨拶 3. 市民部長挨拶 4. 議事 (1) 木津川市女性活躍推進計画の策定について (2) 平成28年度「男女共同参画週間事業」報告について (3) 平成28年度「配偶者等からの暴力をなくす啓発期間」の取組みについて (4) その他 5. 閉会		

会議結果
要 旨

1. 開会

事務局より、開会を宣言した。

2. 会長挨拶

会長より、第2回木津川市男女共同参画審議会開催にあたり、挨拶があった。

3. 市民部長挨拶

市民部長より、第2回木津川市男女共同参画審議会開催にあたり、挨拶があった。

資格審査について、事務局より報告した。

配付資料について、事務局より確認した。

4. 議事

(1) 木津川女性活躍推進計画の策定について

(配布資料No.1)

事務局より、資料を基に説明した。

(2) 平成28年度「男女共同参画週間事業」報告について

(配布資料No.2)

事務局より、資料を基に説明した。

(3) 平成28年度「配偶者等からの暴力をなくす啓発期間」の取り組みについて

(配布資料No.3)

事務局より、資料を基に説明した。

(4) その他

5. 閉会

会議経過 要 旨

1. 開会

会議結果要旨のとおり。

2. 会長挨拶要旨

このところ、非常に強い地震や強力な台風の発生、襲来などの自然災害への不安が以前にもまして非常に多くなってきたように思われます。専門家や、それを報じるマスコミは、こうした災害がいつ起きてもいいような備えをしておくようにと、最もらしいコメントをしておられます。最近の科学が自然災害に対する発生の確率や可能性をどれだけ正確に予測できつつあるのかは門外漢のわたくしにはわかりませんが、少なくとも専門家と称する以上はその確たる発言根拠、予測根拠を明示する責務があるように思われます。こうした災害等の不安は、ひょっとして明日にでも起きるかもしれないという緊迫感、切迫感、あるいはそういった不安感があるだけに無責任な予測を許すわけにはいかないと思います。またそうした予測を公表した後で、例えば台風等の進路予測が外れたときは「良かったですね」ですまされるのは、なんとなく納得がいかない気がいたします。たとえ自然現象が相手とはいえ、なぜ公表した予測が外れたのか、その判断ミスは忠実に発表すべきだと思います。

古くからの言葉に、「備えあれば憂いなし」という言葉がございますが、現在では備えるべきことがあまりに多すぎて、ついには備えること自体を諦めるような傾向があるように思うのはわたくしだけなのでしょうか。また、そうした目に見えない不安への苛立ち、そのストレスを弱者に向けて発散するような心の凍りつくような寒気のする嫌な社会的事件が繋がっているようにも感じるわけでございます。いずれにせよ、わたしたちに来ることは、それなりに根拠のある警戒情報に接して各自が自分なりの判断をして最悪の事態に備えること、そしてご近所の方とも連携をして備えを行っていくということが大変大切なことだと思っております。最近の色々な災害状況に接してわたくしの想いを述べさせていただきました。

3. 市民部長挨拶

市民部長より挨拶があった。

【市民部長挨拶要旨】

みなさん、おはようございます。

市民部長の滋井でございます。

本日28年度第2回男女共同参画審議会を開催いたしましたところ、委員の皆様は何かとご多用のところ、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

また、平素から男女共同参画をはじめとする市政全般にわたりまして多大なるご理解とご協力を賜りまして、厚く御礼を申し上げます。

さて、本日お願いをいたします議事案件でございますが、前回の審議会に引き続き木津川市女性活躍推進計画の審議をお願いしたいと存じます。

本計画は、本市における女性の職業生活における活躍の推進に関する施策についての計画でございます。本日の審議会で委員の皆様にご議論いただいた内容を整理いたしまして、中間案としてまとめ、その後パブリックコメントなどの手続きを経て、来年2月を目途に本計画を策定する予定でございます。

委員の皆様方には非常に限られた期間においてご審議いただくこととなりますが、よろしくご協力を賜りますようお願い申し上げます。開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

【資格審査報告要旨】

本日、出席者は6名で、木津川市男女共同参画推進条例施行規則第14条第2項の規定「半数以上の出席」を満たしているため、本会議は成立することを報告する。

配布資料について確認した。

【議長選出】

事務局：議長選出について、木津川市男女共同参画推進条例施行規則第13条第3項の規定に「会長は、会務を総括し、審議会を代表する。」とあるので、以下の議事進行について、浅田会長よろしく申し上げます。

4. 議 事

(1) 木津川市女性活躍推進計画の策定について (配布資料No.1)

事務局より、木津川市女性活躍推進計画の策定について、資料を基に説明した。

事務局： 資料1について説明。

女性活躍推進計画策定のスケジュールとして、平成28年8月26日に男女共同参画審議会長に諮問。

第1回審議会で女性活躍推進計画の素案の説明と審議をし、修正、意見のある場合は9月15日までに意見書の提出をお願いしていたが、意見がなかったため、前回お渡しした素案を中間案として今後のスケジュールを進めさせていただきます。今後のスケジュールは11月8日の政策会議に中間案として付議し、12月1日から1月6日までパブリックコメント実施の予定です。1月末にパブリックコメントの意見に対する検討を事務局で行い、2月に第3回男女共同参画審議会でも答申案を決定して市長へ答申。同じ2月に政策会議に付議という流れで行いたいと予定している。

以上で主な事業についての説明とします。

議長： 意見・質疑は、ございませんか。
(質疑なし)
なければ次の議題に移ります。

(2) 平成28年度「男女共同参画週間事業」報告について

(配布資料No.2)

事務局より、「男女共同参画週間事業」について報告した。

事務局： 資料2を説明した。

平成28年度「男女共同参画週間」事業実施報告です。平成28年6月23日から29日とその前後。キャッチフレーズは、「意識をカイカク。男女でサンカク。社会をヘンカク。」です。実施内容は①広報誌への掲載②女性センターにて男女共同参画啓発パネルの展示及びパンフレットの配架、③㈱平和堂ガーデンモール木津川及び㈱カインズホーム木津川店にて街頭啓発活動の実施、④男女共同参画DVD上映会&おしゃべり会を開催した。DVD上映会は初めての試みであったが、女性センターの周知にも繋がり良い結果となった。来年度以降も良い作品があれば企画をしていきたいと考える。

以上で主な事業についての説明とします。

なお、主な意見、質疑は次のとおり。

委員： DVD上映会の参加者は11名で少なかったですね。

事務局： 事前の問合せが多く、席を沢山用意したが、当日は少なかった。唯一の男性で議長が参加された。

議長： 良い内容だったので、機会があればみなさんに観ていただきたいと思う。

議長： 他に意見・質疑は、ございませんか。
(質疑なし)
なければ次の議題に移ります。

(3) 平成28年度「配偶者等からの暴力をなくす啓発期間」の取り組みについて

(配布資料No.3)

事務局： 資料3を説明した。

平成28年度「配偶者等からの暴力をなくす啓発期間」事業実施

計画として、11月12日から25日とその前後の期間。内容は①広報誌11月号への掲載、②女性センターにてDV啓発パネルの展示及び関連パンフレットの配架、③街頭啓発は11月15日に(株)平和堂アルプラザを予定している、④男女共同参画講演会は、10月28日午後2時から3時30分で木津川市役所4階会議室にて、演題を「仕事も人生も楽しめる!!! 私らしい生き方発見講座～ワーク・ライフ・バランスの必要性と実践について～」とし、WLBC 関西 ワーク・ライフ・バランスコンサルタントの戎多麻枝先生に講演していただく予定となっている。

審議会開催案内通知に講演会のチラシを同封しているので、ご都合がよろしければご参加ください。

なお、主な意見、質疑は次のとおり。

委員： ④は定員が定員80名ですが、申込みが必要ですか。

事務局： 申込みは不要です。当日市役所に行っていただければ、ご参加いただけます。

委員： 以前は市役所職員の研修を兼ねていたが今回は。

事務局： 今回も職員研修を兼ねています。

委員： 定員80名は一般的には集まるのは大変だと思った。

事務局： 既に職員だけで75名の申込みがあった。

委員： 昨年参加したが、職員の方ばかりなので場違いな気がして少し入りにくかったが、参加しても良いのか。

事務局： 職員は研修の義務付けがあるため参加しています。職員以外の方にも来ていただきたい。是非ご参加ください。

議長： 他に意見・質疑は、ございませんか。

(質疑なし)

なければ次の議題に移ります。

(3) その他

事務局： 12月1日から1月6日はパブリックコメントの実施です。市民の皆様方にご意見をいただき、1月中に事務局で整理し、2月初旬に審議会で審議していきたい。

次回の第3回男女共同参画審議会の開催日時は、2月2日午後2時に開催します。

事務局： 第1回審議会の際に、木津川市職員の介護休暇の状況を聞かされていたので、人事秘書課に確認しました。職員の休暇は暦年で取得になりますので、平成27年度分として平成27年1月1日から12

	<p>月31日までの状況ですが、介護休暇は2種類あり、1年間で最大5日間の短期介護、最大6か月の長期介護。27年度については、短期介護29件の申請があり、男性5名、女性4名が取得した。長期介護の該当者はなしです。27年4月1日現在の職員数は、男性職員265名、女性職員232名です。男性職員1.9%、女性職員1.7%の割合となる。</p> <p>議 長： その割合は全体か。 事務 局： 男女別の比です。 委 員： 正職員だけか。 事務 局： はい。正職員分だけです。</p> <p>議 長： 他に意見・質疑は、ございませんか。 (質疑なし) ないようですので、これで議事を終わります。</p> <p>5. 閉会</p>
<p>その他 特記事項</p>	<p>特になし。</p>